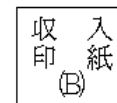
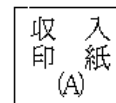


様式第 8 (第12条の 2 関係) (平24経産令2・全改、令2 経産令92・一部改正)



鉱区相互の間の鉱区増減願

年 月 日

経済産業局長 殿

住所

(A)採掘出願人 氏名又は名称

住所

(B)採掘出願人 氏名又は名称

下記の採掘権について、鉱区相互の間の鉱区の増減の許可を受けたいので、区域図（並びに抵当権者及び租鉱権者の承諾書又は決定書等）を添えて、出願します。

記

1 (A)採掘権

- (1) 採掘権の登録番号
- (2) 鉱区の所在地
- (3) 鉱区の面積
- (4) 増加（増加及び減少）しようとする土地の区域の所在地
- (5) 増加（増加及び減少）しようとする土地の区域の面積

2 (B)採掘権

- (1) 採掘権の登録番号
- (2) 鉱区の所在地
- (3) 鉱区の面積
- (4) 減少（増加及び減少）しようとする土地の区域の所在地
- (5) 減少（増加及び減少）しようとする土地の区域の面積

3 増加（増加及び減少）した後における(A)鉱区及び出願の区域

- (1) 鉱区及び出願の区域の所在地
- (2) 鉱区及び出願の区域の合計（差引）面積

4 減少（増加及び減少）した後における(B)鉱区及び出願の区域

- (1) 鉱区及び出願の区域の所在地
- (2) 鉱区及び出願の区域の差引（合計）面積

5 鉱区相互の間の鉱区の増減を必要とする理由

備考

- 1 法第89条第1項の規定による協議に基づいてする出願の場合には、「6 勧告の年月日及び勧告の内容」を記載すること。

- 2 法第95条第1項の規定により協議がととのつたものとみなされたときにする
出願の場合には、当事者の一方が記名又は署名して提出することができる。
- 3 その他は、様式第2の備考1、6、7、8、9、10、11、13及び様式第7の
備考1と同様とする。